

平成21年1月

逗子市教育委員会定例会

平成21年1月28日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成21年1月28日逗子市教育委員会1月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

出席者

委 員 長	村 松 邦 彦
教 育 委 員	五十嵐 樹
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 担 当 部 長 (文化・教育ゾーン担当)	森 本 博 和
教 育 部 次 長	武 藤 正 廣
青少年会館長事務取扱	
教 育 部 参 事	富 澤 義 弘
学校教育課長事務取扱	
教育部参事(文化・教育ゾーン担当)	福 田 隆 男
市民交流センター長事務取扱	
教 育 総 務 課 長	館 兼 好
庶務係長事務取扱	
学 校 教 育 課 主 幹 (学務担当)	永 田 寛 夫
学 校 教 育 課 主 幹	服 部 純 子
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	小 泉 雅 司
学 校 教 育 課 副 主 幹	関 忠 子
生 涯 学 習 課 長	山 田 茂 樹

体 育 課 長 岩 崎 優
兼 体 育 館 長
教 育 研 究 所 長 高 館 正 明
図 書 館 長 草 柳 庄 一

事務局

教育総務課課長補佐 永 島 重 昭
教育総務課主任 佐 藤 多佳子

開会時刻 午後 3 時 1 1 分

閉会時刻 午後 4 時 2 5 分

会議録署名委員決定 山西委員、竹村委員

村松委員長

それでは、平成21年度1月28日ですが、定例会を開きます。

会議に先立ちまして、傍聴の皆さんにお願い申し上げます。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願い申し上げます。なお、報道関係者以外の録音・写真撮影につきましては許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されましたときには退場いただく場合がありますので、御了承ください。

村松委員長

それでは、定数に達しておりますので、ただいまから平成21年逗子市教育委員会1月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、竹村委員にお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

日程第1「教育長報告事項」

村松委員長

次に、日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、教育長から報告をお願い申し上げます。

村上教育長

では、報告事項として会議報告と、もう1点、市内の学校の近況をお知らせいたします。座って報告いたします。

平成20年度第3回湘南三浦教育事務所管内教育長会議が先般開かれました。寒川町・藤井教育長が任期退任したことに伴い、三沢教育長が着任、あいさついただき、本会議の会長を鎌倉市・熊代教育長に選任いたしました。その後、教育事務所長からお話があり、概要を報告いたします。現在、1月末、来年度の人事異動、管理職及び教職員の人事異動が着々と進められている。そういう中で、各市教委にもいろいろとお願いすることがあるので、よろしく申し上げますということが第1点でございます。

第2点につきましては、指導が不足、不適切な教員の要綱について。国の法律改正に伴い、教員については既に要綱制定がなされておりますが、このたびの要綱は、養護教諭、栄養教諭、養護教諭実習助手等が加わった要綱になります。県では既に行われておりますので、県

の様式がまいるので、それに沿っての市町村独自の要綱作成をお願いしたいということでございました。

3点目については、新たな昇給制度が、これまで6月、12月の勤勉手当で査定給が導入されておりますが、本年度1月1日付の査定給も行われ、問題なく実施されたということですので、いよいよ査定を伴う昇給制度が軌道に乗ったという感じがいたします。

4点目につきましては、学校評価です。学校関係者評価あり方研究会の報告が出ましたということで、この内容につきましては、国の委託事業で湘南三浦教育事務所管内では、三浦市の三崎小学校、茅ヶ崎市立鶴が台中学校が第三者評価の研究を受けております。発表があった三浦市三崎小学校では効果があったという報告がきているということでした。

それから5点目につきましては、県の給与事務所の統合が本年度ございました。既に御報告したかと思いますが、横須賀給与事務所、現在横須賀、三浦、葉山、逗子の109校を統括しますが、その給与事務所が湘南三浦教育事務所と統合されました。については、給与関係の制度改正等ありましたので、懸念するところもあったわけですが、これといったトラブルもなく、運営がうまくできているという報告でございます。

次は、学習指導要領に関して、9月に学習指導要領の大筋について、校長会への説明がありました。11月には市を代表する教員ということで、3日間、350名集まり、本市でも独自で行いましたが、本年度はここまでで研修は終了です。明年度、湘南三浦教育課程研究会というものが、小・中学校とも行いますが、研究会ではなくて、改訂学習指導要領の説明会を3日間行いたい。そういう話がございました。

次は、免許更新制度ですが、今年度仮実施でありましたが、4月より本格的な実施に入ります。つきまして、対象となる本人に申請、受講に対する情報提供というものを十分に指導員が周知指導するとともに、もしこれを逃すと免許失効になると教壇には立てないということになりますので、私どもも十分に注意してまいりたいと思います。

その次に、議題としましては2点ありました。21年度管理職人事と教職員人事の2点ということで、既に所長のほうから人事についてはお話ありました。つきまして、この議題につきましては、書面よっての報告ということでした。内容についての概要について言いますと、小学校については湘南三浦教育事務所管内で143名の退職者があり、内訳は、88名が定年退職、自己都合が55名、校長の退職は15名と。中学校では、総数65名、定年退職は45名、勸奨・自己都合については20名、校長13名。私が会議に行った時点の数字ですので、その後、親の介護が必要となったので、退職を申し出たいという話等もありま

すので、最終的には、まだまだふえるかなということを感じています。

最後に情報交換といたしまして、各教育委員会評価をどのような形で実施しましたかということで話がございました。まだ教育委員会評価を実施していない市町村というものも数ありますので、そういう中で実施した市町村についての情報提供ということで、お互いのまちがこういう形でやった、まだだということの話し合いをしてまいりました。

教育長会議のほうは以上で、報告事項のもう1点は、昨日、本年度第4回の逗子市の初任者の研修会が久木小学校で開催されました。教育委員会から私、部長を初め、7名出席し、久木小学校の2名の新採用教員による授業を、市内の新採用の教員とともに参加してまいりました。その後、研究協議へと移っていきました。私どもは業務の関係で、そこで失礼いたしました。その後、学校訪問で2点、心に焼きついたことがあります。1つは、新採用の皆さん、各学校で大変授業に対して熱心な姿勢で頑張っている。それと、その後追いとして、大変ベテランの指導教員の熱のこもった指導育成というものが各学校で行われているという話をお聞きしました。その成果があらわれているのか、当日の授業も新採用の方、大変落ち着いて、子供たちも非常に集中して学習していたということです。

もう1点は、私たちが学校に着きましたら、ちょうど昼休みでしたので、昼休みと思われまます。着きまして、校庭に子供たちが大変たくさん遊んでおりました。その中に、先生方が混じって一緒に子供と遊んでいるという光景がありました。そういう光景を見ましても、若い先生方、非常なエネルギーと子供に寄り添おうという先生方の姿勢がそこに出ているなということが大変印象的でした。以上です。

村松委員長

はい、ありがとうございます。今、教育長から2点について報告がございました。本件について御質疑、御意見ありませんか。

竹村委員

新学習指導要領の件についてお聞きしたいんですけども、21年度の移行措置期間において、例えば道徳、算数・数学、理科といった教科について、先行実施を行う予定はどのようになっているのでしょうか。

村上教育長

今、教育長報告事項ですが。ですから、中身の問題について、課長のほうから、それは指導課長会とか指導主事会のほうで出ておりますので、答えさせます。

富澤教育部参事

移行措置期間ということで、文部科学省から出ております基本方針として、まずお話をさせていただきますが、平成20年度中に周知徹底を図り、平成21年度から可能なものは先行して実施すること。移行措置期間中に教科書の編集、検定、採択を行い、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から新しい学習指導要領を全面实施する。

2つ目として、総則や道徳等は直ちに先行実施するというようになっております。直ちに実施可能な学習指導要領の総則や道徳、総合的な学習の時間、特別活動については平成21年度から、新しい学習指導要領の規定を先行実施することになっております。

3番目、算数・数学及び理科は教材を整理して先行実施する。算数・数学及び理科については、新課程に円滑に移行できるよう、移行措置期間中から新課程の内容の一部を前倒しして実施し、授業時数の増加も前倒し実施。これに伴いまして、小学校では総授業時間数を各学年で週1コマ増加。中学校は選択教科等の授業時数を削減するため、総授業時数は変更ございません。逗子市といたしまして、教育課程担当者会という各学校の教頭、教育課程担当者、教育委員会の関係者で話し合いの会を定期的に持ってありまして、今現在も取り組んで、どのような形でということをお話し合っていて進めております。授業時数の増加につきましては、小学校につきましては移行期間中の標準授業時数の表のとおり、コマ数は動かさない。中学校につきましては、標準授業時数に上乘せをしまして、年間980時間に移行する。それから小学校の外国語活動の実施予定状況ですが、市教委としては最低年間15コマの実施を依頼しておりまして、現在各校で検討中ですが、15から25コマの実施を予定しております。2月18日にまた本市教育課程担当者会を行いまして、各校の移行期間への取り組み状況をまず把握するという予定でございます。以上でございます。

村松委員長

どうもありがとうございました。よろしゅうございますか。

竹村委員

1コマ増加すると、例えば小学校の1年生だと、週どのくらいの時間、1コマだと。

富澤教育部参事

平成20年度、今年度は小学校1年生は週23時間の授業時数ですが、21、22年度移行措置期間ということで、まず24時間という形で、1時間週授業時数は増加します。

村松委員長

1時間ですね。よろしゅうございますか。

ほかに御質疑、御意見ありますでしょうか。

五十嵐委員

免許更新の件でお聞きしたいんですけども、逗子の市内の先生方の中で、必要な方は年間どのくらいいらっしゃる。こういう時間数がふえたり、やらなければならないことがたくさんの中で、果たして確保して差し上げられるのかどうか、お聞きしたいと思いますけれども。

富澤教育部参事

生年月日で免許更新の該当者が決まります。平成22年度中に35歳、45歳、55歳になる方たちが対象になります。現在、教育委員会でも学校でも確認をしているところですが、最初に該当する教員が16名おります。その後も10名程度上回る形で免許更新のほうが進んでまいります。以上でございます。

村松委員長

ありがとうございます。よろしゅうございますか。

五十嵐委員

例えば違う種類の免許を持っていらっしゃる方はいらっしゃるんでしょうか。1人1つと
考えていいんですか。

富澤教育部参事

小学校の免許であったり、中学校の教科の免許であったりしますが、受ける内容が2つに分かれておりますが、教科にはかわりなく、その講習を受ければよいということになると
思います。

村松委員長

よろしゅうございますか。ほかに。

山西委員

先ほどの教育長の御報告の中で、1つは教育委員会評価という部分、ちょっと私もまだこれ2回目の定例会ですので、教育委員会評価というのがだれによる、何のための評価かということ
をちょっとお教えいただけたらというのが1つと、あと最後にお話しされました初任者研修ですが、教育長も参加されたということなんですが、私たち教育委員がその研修の場
に参加することは可能かということを確認させていただけたらと思います。

村上教育長

教育委員会評価は部長のほうにさせていただいてから申し上げます。

それと、初任者研については、教育委員さんが授業研究等ですね、見学するのは構わない。

ただ、研究協議の中に年間を通じて実施の内容的な協議事項がありますので、それはひとつオブザーバーあるいは、最後に、参考に御意見を一言いただくというのは構わないと思います。ですから、研究協議の中でもあらかじめおっしゃっていただければ、そういうふうに指導主事が当日の運営上、上手な絡みで授業が進むような形で進行するということも可能でございます。

村松委員長

原則として傍聴ということですね。よろしゅうございますか。

柏村教育部長

教育委員会の評価についてお答えいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正がございまして、平成20年度から毎年度、教育委員会は教員の活動について点検、評価しなければならないということが規定されました。今年度、平成20年度におきましては、学校教育総合プランというものを市の教育委員会としては策定しておりますので、それに照準を当てて、学校教育の活動に特化した点検、評価を行っております。これにつきましては、昨年12月に開会されました平成20年第4回の市議会定例会の中で議会に報告しまして、その後、市民にも公表しております。

村松委員長

よろしゅうございますか。わかりますか。

山西委員

教育委員会評価という言葉が若干、教育委員会を評価するのか、教育委員会による評価なのかというのが、まずその言葉が、ぼんと「教育委員会評価」という言葉が、だれが何を評価するための評価なのかというのが、ちょっとその言葉だけで見えなかったもので、素朴に質問させていただいたところなんです。

柏村教育部長

申しわけございません。教育委員会が教育委員会の事務を評価する、自己評価でございます。

村松委員長

よろしゅうございますか。自己評価ということですか。そのほか、御質疑、御意見ございますか。

なければ、教育長報告事項について終わりいたします。

日程第2「議案第1号逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」

村松委員長

それでは、日程第2「議案第1号逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」を議題といたします。それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

小泉学校教育課課長補佐

それでは、日程第2、議案第1号逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について説明いたします。

学校保健法の一部を改正する法律が平成20年6月18日に公布され、本年4月1日から施行されることになりました。それを受け、逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則について、所要の改正を行うものでございます。

それでは、詳細について説明いたしますので、次のページの新旧対照表をごらん願います。まず第9条第2項でございますが、引用している学校保健法について、その名称が「学校保健安全法」に改称されるとともに、同法から引用している条番号が第12条から第19条に変更になること、「伝染病」が「感染症」に変更になること、その他、字句・文言の修正に係る改正を行うものでございます。

次に、同条第4項でございますが、これも第2項と同様に、法の名称及び条番号の改正を行うものでございます。また、この名称の変更に伴い、次のページにありますように、第12号様式の2の表題についても、同様な改正を行うものでございます。

改正後の規則の施行は、法律の改正に合わせ本年4月1日を予定しております。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

村松委員長

はい、ありがとうございました。「学校保健法」が「学校保健安全法」にかわるという字句の変更です。「伝染病」が「感染症」ということです。何かこの問題につきましては御質疑、御意見ありますか。

特によろしゅうございますか。名称変更ということですから、特に問題はないんじゃないかと思います。

御質疑、御意見がないようですので、本件については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

日程第3「議案第2号平成21年度全国学力・学習状況調査の実施について」

村松委員長

日程第3「議案第2号平成21年度全国学力・学習状況調査の実施について」を議題といたします。事務局より御説明をお願いいたします。

富澤教育部参事

平成21年度の全国学力・学習状況調査の実施について御説明申し上げますので、お手元の資料の実施要領をごらんください。

実施日は平成21年4月21日（火曜日）で、実施対象学年及び実施内容は、今年度と同様です。採点等に係る文部科学省の委託業務は今年度と同様で、小学校がベネッセコーポレーション、中学校が内田洋行を選定しております。

文部科学省では、今年度10月に平成20年度全国学力・学習状況調査の実施方法等に関するアンケート調査及び市町村教育委員会における全国学力・学習状況調査の結果の取り扱いに関する調査を行い、また11月には2回、文部科学省において専門家検討会議を開催し、平成21年度の実施に向けての検討を行ってきております。専門家検討会議では、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国指定都市教育委員・教育長協議会、日本PTA全国協議会、全国市町村教育委員会連合会、都道府県教育委員会関係者からのヒアリングを行ったとのこと。主な検討事項は、1、市町村教育委員会が行う域内の公立学校の結果の公表等のあり方。2、都道府県教育委員会が行う域内の市町村ごとの結果の公表等のあり方。3、その他文部科学省の公表のあり方や文部科学省が教育委員会に提供する資料等についてなどです。最終的に12月15日の専門家検討会議において、平成21年度全国学力学習状況調査の実施方法等の改正についてがまとめられ、それを受けて12月24日に実施要領を定めたということです。

平成21年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領の主な変更点は、1、教育委員会、学校、文部科学省において、調査の目的を達成するために調査結果の活用に努めることを明確に位置づけたこと。2、調査の目的達成のため、文部科学省が提供、公表する資料を充実すること。3、調査結果を活用し、教育の改善、児童・生徒の学習状況の改善等につなげることが重要であることから、調査結果を取り扱うことを明記するとともに、教育委員会や学校ごとの配慮事項を明記したこと。4、調査結果等については関係機関等に提供する場合を含め、実施要領に基づいた適切な事後管理を徹底すること。5、教育委員会・学校において

調査結果を分析・活用し、教育及び教育施策の改善に向けた取り組みを進めるための体制を整備することを明記したことの5点となります。

平成21年度実施要領につきましては、神奈川県湘南三浦教育事務所を通じて、1月9日に本市教育委員会に届いております。本市教育委員会としては、教科の領域等の回答状況や質問紙調査の回答状況の経年変化などを分析し、今後の指導等の改善に生かしていく上でも、来年度も全国学力・学習状況調査に参加する方向で考えたいと思っております。よろしく御審議をいただきますようお願いいたします。

村松委員長

はい、ありがとうございました。簡単に言いますと、今年21年度も従来どおり参加することですね。これにつきまして何か御質疑、御意見がございますでしょうか。はい、どうぞ。

五十嵐委員

調査の目的を読ませていただいて、結局学校とか教育委員会が学力向上のために資料として保護者とか児童・生徒の皆さんの御協力を得て行う調査というふうに理解できるかと思うんですが、相変わらず何か保護者の方への周知という言葉で終始書かれているので、もう少し丁寧な言い方なり、スケジュールの中に入れ込むなりをされたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺の保護者の方への説明みたいなことは、今年はどういう形で行われるのでしょうか。お聞きしたいなと思います。

村松委員長

今の御質問についてお答えください。はい、どうぞ。

富澤教育部参事

言葉につきましては、ちょっと専門的な部分があって、やりとりする部分もありますので、その辺は配慮したいと思います。それから、年度当初にすることになりましたら、実施をしますという形で、学校を通じてプリントを配布したいと思っております。

五十嵐委員

あくまでも生徒の皆さんとか保護者の方の協力なしにはできないと思うので、ぜひ丁寧に説明して、それなりの内容を御説明することが必要かなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

村松委員長

よろしゅうございますか。丁寧に、きちっと説明してほしいということです。そのほか、

はい、どうぞ。

山西委員

今の五十嵐委員の質問ともちょっと関係するんですが、調査結果というものをどう分析し、それを具体的にどう実践に移していくかというときに、結局だれが分析し、だれが実践にという、今の保護者の問題もそうなんですが、ある種の体制をどうつくっていくのかというのが、やはり常に問われるだろうと思うんですね。今、逗子市ではこの2年たって3年目に向けてというところで、ホームページ上にもいろいろな分析結果等々は出ているんですが、その体制の具体的なありようということについて、ちょっと説明していただけたら助かりますが。

富澤教育部参事

分析につきまして、まず国のほうで分析を。それに基づきまして県のほうでもいたします。それを受けて市のほうでも内容を伝えます。逗子市としての子供たちの状況の把握の中で、今後の子供たちの状況を踏まえて、教育、指導のあり方であるとか施策であるとかいうことを検討していくと。全体的な流れとしては、このような形になっております。

山西委員

それをですから踏まえて市のレベルで具体化するときに、学校サイドもしくは保護者との関係、さらには教育委員会との関係、その具体的なレベルですね、それが正直言うとまだ私の中には、情報を見る限りは、だれがどう分析して、それをだれがどう実践しようとしているのか。基本的にこのせっかく調査をやるということは、もう賛成ですので、あとはそれをどう活用できるかということですので、その部分について今どういう動きになっているかということです。

富澤教育部参事

逗子市では学校教育総合プランというものをつくっております、19、20、21と、3年間で今、実施をしております。総合プランの第1の柱が、子供たちの学力向上という部分で、子供たちの状況を把握して、特別なニーズを踏まえてということで、子供たちの状況の把握の上で教育活動を進めていくという市の一つの教育の流れがございます。その子供たちのニーズを把握する一つ的手段として、全国学力・学習状況調査を利用してということに組織的には、体制的にはなっております。以上です。

村松委員長

いずれにしても、この学力・学習状況調査をしっかり踏まえて、それぞれの学校に課

題があるだろう。したがって、その課題をしっかりと解決を、だれが先頭になってしていくのかというような問題だと思うんですね。ですから、その辺については明確に課題について何と何と何の課題があって、これについては解決していったほしいという要請はきちとしたほうがいいだろうということだと思うんですが、それはやっておられるわけですね。

富澤教育部参事

学校教育総合プランに沿って、子供たちのニーズを踏まえてというお話をさせていただきましたが、年度ごとに報告を出していただく。本年度1回出していただいておりますが、その中でも子供たちに対する指導のあり方であるとか反省、過去の学力・学習状況調査の部分を踏まえた形で掲載されておりますので、その辺をまた次の年度に生かしていくという形で対応していきたい。

村松委員長

ぜひ、課題が明確になったら、それを解決していけば、学力は少しずつ向上するはずなんですよ。だから、それには本当にきちっと実証されるかどうかという追跡調査もあわせてぜひやっていただければというふうに思います。

村上教育長

今、課長のほうからお話あったように、これについては学力の一つの部分だということを受けとめ、全体的には今、課長が話したようなこととあわせて、質問紙というものがあります。学習活動の成果・結果が質問紙と非常に相関関係があるということから言います、各学校のデータそのものと、それから質問紙との相関関係を踏まえて、各学校ごとにも分析してもらおう。それを今年度の学校教育総合プラン、そして次年度のプランニングの中に、そういうことを踏まえて自分の学校の課題は何であるかということをあぶり出して、それを反映させていく。こちらのほうからも指導主事の派遣等で、学校に行った際にその辺の指導というものを踏まえた指導というものを心がけてまいります。

村松委員長

はい、よろしゅうございますか。

山西委員

これは個人的な意見ですが、今、そういう面では単年度単位で総合プランとの関連の中でどう生かしていくかというのが、ある程度、具体的になさっているというのはよくわかるんですが、今回の過去2年間、こういった形で調査なされた中で、当然一般論で皆さん御存じのところですが、AとBという一つの問題設定の中で、特にBという一つの活用という部分

が今回の調査の一つの目玉であった。そうすると、じゃあ知識と活用というところで見ると、やっぱり活用の部分の相対的な平均が非常に低いわけですね。それがかつてのPISA調査における日本における学力が非常に落ちたというのは、その部分への国際動向もそういった状態にある。そうすると、Bの部分を平均値でただ見るのではなくて、どう高めていくかというのがこれからの教育の中で非常に大きな課題だろうと。そうしますと、Bを上げるためには、ただ基礎学力だけを見ているのではなくて、例えば総合プランの中に豊かな人間性であるとか、課題に迅速に対応する学校づくりという、その人間性というか、かかわりの中でどう学力を生かしていくかとか、課題性の中にこの学力をどう生かしていくか、その文脈の中に学力を落としてやらないと、知識的なものは知識であってという、そこが分断されているのが基本的な問題であると思います。だから、それをどういうふうに今、学校現場では関連づけた授業づくりをどうしようとしているのか。ですから、かつてPISAで非常に評価されたフィンランド、当時フィンランドに対して非常に注目されたわけですが、フィンランドは専門家が言うように、トータルの学習時間は学校よりはるかに低い。とは言いながら、総合的な学習にかけている時間ははるかに高い。そういう中で、非常にそれだけの高い学力を出しているというようなところも、私はもっともっと参考にしながら、それをどう生かしていくかというのが総合学習プランとの関連においても必要なというのは、あくまでもこれは個人的な意見ですが。そういう形で、ぜひともこの調査の結果を生かしていただけたらいいなと、私自身は思っております。

村上教育長

貴重な意見、ありがとうございます。先生のおっしゃったとおりで、まさにこれからの授業のあり方と、日々の授業のあり方がどうあるべきかということにかかってくると思います。ですから、この実施が終わった後、活用の部分をどう生かしながら授業を進めていくのかということ、学校に課題を与えております。その中から、いくつかの学校から出てきたのは、まずB型の活用の読解力が高めるような教材の選定と発問の工夫、それから、グラフ等、今までは数学イコールグラフみたいな考えを抱かせてきましたが、国語との相関的な考え方を、読み取りの中で自分なりの考えを持つ、あるいは書くという、活用に結びついたような反省が、各教科について上がってきております。ですので、先生、今お話しした意見というのは、非常に貴重なものであって、また訪問授業等いただいた折など、活用ということがどういう学習の展開とともに織りなしていくかというふうな御参考の意見をいただければありがたいなと思います。

村松委員長

はい、ありがとうございます。大変いい意見が出て、生きる力というようなものを自分で考えていくことができる。これが生きる力になっていくと。日本語力とか言語力とか記述力が非常に落ちてきているというふうに、全体的に、日本全体で言われておりますから、それをどう授業に活用できるか。その辺について、ぜひ継続的に研究していただければというふうに思います。

それでは、そのほかございますでしょうか。

それでは、この学力・学習状況調査について、従来どおり参加するということによろしくございますか。

(全員異議なし)

それでは、本件については参加するという事で決定、可決することにいたします。よろしくをお願いいたします。

日程第4「その他」

村松委員長

それでは、日程第4「その他」を議題とします。

議事として何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

永田学校教育課主幹

それでは、給食費の改定について御報告させていただきます。現在、市立小学校5校の給食費は、月額3,750円を徴収しております。年間186回の給食提供をそれで行ってございます。しかしながら、近年の食材の値上がり、食の安全の問題等によりまして、現行の給食費では以前と同様な給食提供ができないということになり、給食メニューの変更等で対応せざるを得ない厳しい状況となってまいりました。

そのため、学校給食関係職員、保護者・PTA関係者等で組織されます逗子市学校給食会におきまして給食費の値上げが審議され、現行の3,750円を3,950円とし、月額200円の値上げを実施することが承認されました。

その審議結果を受けまして、教育委員会事務局として検討を加えまして、給食の質、安全を維持していくためには値上げもやむを得ないと判断し、平成21年4月より給食費を月額3,950円とすることで決定いたしましたので、ここに御報告いたします。以上です。

村松委員長

学校給食費を3,750円から200円アップして3,950円とするということの報告ですね。何かこれについて。はい、どうぞ。

五十嵐委員

その審議会の内訳といいますか、内容を把握してなかったので、教えていただけますか。今、決定されたとおっしゃった学校給食会。

永田学校教育課主幹

学校給食会の内容ですね。学校給食会の組織なんですけれども、学校給食会は、学校給食を実施する学校の職員である市立小・中学校校長、それから栄養士、調理員、給食担当教諭、養護教諭、それから各学校の保護者代表のPTA会員が19人入っております。それから教育委員会事務局職員で構成されておまして、その目的は学校給食の施設設備の充実と円滑な遂行によって、学校給食の発展を図ることを目的として構成されている組織になります。

五十嵐委員

そうすると、保護者の方の御意見というのは、おおむね賛成と考えてよろしいわけですか。

永田学校教育課主幹

総会において保護者代表のPTAの方も参加しておりますので、その中で承認されたということで、取り入れているということで私ども考えております。

村松委員長

じゃあ、ちょっと私のほうから1つ。先般、朝日新聞の報道の中で、教育委員会で決定し、教育委員会に1月、今日の教育委員会に報告するという文面が出たんですが、私は教育委員会の委員長として、その新聞見るの初めて、教育委員会で給食費の値上げを決定すると、決定した、「決め」という報道がなされていたんですが、これについてどう考えられるのか、教育部長のほうから御質問をいたします。

柏村教育部長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律におきまして、教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任することができるという規定がございます。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条でございます。これを受けまして、逗子市の教育委員会としては逗子市教育委員会の教育長に委任する事務等に関する規則というものを設けておまして、その中で教育長に委任する事務等については、規則の第2条に掲げる事項、これは16号までございます。その16号の以外の事務については教育長に委任することができるという規則を設けております。例を申しますと、委任事務でない教育委員会の合議で決定し

なければいけないという事項につきましては、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針の決定に関する事。あるいは1件2,000万以上の教育財産の取得の申し出に関する事、あるいは1件1,000万以上の工事計画の策定に関する事、また市指定重要文化財の指定または解除に関する事、これらが16定められています。これら以外の事務については、先ほど申しましたように、教育長に委任するというような規則が設けられています。これにつきましては、教育の行政が効率的に、あるいは合理的に運営することが必要なことから、このような規則が必要だということで、これは逗子市だけではなくて、全国の地方公共団体が設けている事項です。

これを受けまして、この先ほど言いました第2条の16号定められている規定以外の部分については、教育長が専ら決裁することができる、専決することができるという事項でございますので、今回の給食費についての改定につきましても、教育長が専決することができるということで、教育長の決裁をもって教育委員会が決定したということでございます。

村松委員長

今、説明でわかりましたけれども、教育委員会が決め、教育委員会に報告するという文面は非常に変なんです。したがって、もし学校給食会というのがきちっと決められているならば、学校給食会で決め、教育委員会に報告するという文面にしたほうが明確だと思うんですね。こういった点については、きちっと報道関係者に正確な文面で伝える必要があるだろうというふうに思います。紛らわしい言い方をしますと、新聞の報道の受けるほうも、教育委員会が決め、教育委員会に報告するというのは、いかにも文章的にもおかしくなりますから、これだけはきちっとしていただきたいというふうに思います。もし、今回の場合であれば、学校給食会というのがあるならば、そこできちっと決めというふうにしたほうがわかりやすいんじゃないかというふうに思いました。今、教育部長のお話を伺って、かなり理解はいたしましたけれども、正確にやはり新聞記者の方々に正確なことをお話をしていただいたほうがいいだろうというふうに思います。よろしいですか。

その他、何かございますか。はい、どうぞ。

五十嵐委員

今おっしゃられたように、報告をお聞きするという事になってしまうかと思うので、意見というの...意見というより、質問という形なのかなと思いますが。200円といえども相当今、厳しい状況の中で、各御家庭では大変な費用の捻出かと思えます。その中で、逗子の給食について、例えば国産のものしか使わないとか、食の安全とか費用が、物価が高くな

ってとかいう大ざっぱなことではなく、何か今後も含めて方針とか、どのような工夫をされているとか、そういうことがあったら、参考までになってしまうかもしれませんが、お聞かせ願えますか。

山西委員

今の質問に関して、よろしゅうございますか。

村松委員長

ちょっと、じゃあ山西委員のほうから。

山西委員

私も先ほど伺っていて、この値上げというのはすごくいいタイミング...タイミングと
いいますか、それは教育的な意味で、例えば上げる中で先ほどの質と安全という、子供たち
にとって日々自分が食べているものというのは何なのか、いわゆる食育的な視点で見ると、
すごくいい機会になる。そこに保護者が当然かかわってくるならば、これはみな、PTAは
社会教育施設団体ですから、そういう中で保護者が食の安全または健康というものをどうと
らえているのか。これはもう食育を社会教育的にやるときに、すごくいい機会なんですね。
だから、値上げというのはまさしく、すごく素材的には、教育素材としてはすごく使える素
材ですよ。だから、今回値上げというそのプロセスの中で、先ほどの学校給食会ですか、
その中にそういった学校教育と社会教育を含めて、そういう食育的なプロセスがどう位置づ
けられたのか、今後位置づけようとしているのかということも、今の五十嵐委員の意見にの
せて、ちょっと、もし現状があれば御説明いただきたいと思います。

村松委員長

じゃあ、あわせて。

永田学校教育課主幹

食育の関係については、学校給食会についてはこれからの検討課題だと思いますので、こ
の中では、今回の中では特に食育についての審議はなされておられませんけれども、基本的に
中国産、給食の食材としては中国産は使わない。ただ、一部外国産は使用しているという
ところがございます。ただし、極力国産品を使用したいということがございます。それから、
加工調理食品にしても、限定して、年に数回、例えばシューマイ、コロッケ、ハンバーグ等、
年に数回しか使わないということにしてございます。極力調理したもの、それから極力国産
品等を使用していこうということで、今までやってきましたけれども、どうしてもそれです
と食品の値上がり。ここまでの従前の値上がりですと、全体的に言いますと平均で9.3%

ほど、全体で言うと食材を購入する価格が上がってございます。そういった中で、今回の値上げというのは、値上げ幅にいたしますと3,950円と3,750円で約5.3%です。これは極力、保護者負担を、値上げの幅をこの程度にして、一部メニューの一部変更もあわせて対応して、極力保護者負担を抑えるよう努力していきたいと考えて、この3,950円になさったということで、今後も値上げにつきましては、食材の変動、価格の変動というのは当然でございますので、それに伴って、例えば9.3%食材が上がっているから、給食費を9.3%上げるというようなことはしないで、この程度に抑えて、一部メニュー変更もあわせて対応していくということで、今回は3,950円ということで当面の値上げをということで決定した経緯がございます。

村松委員長

じゃあ、一つ私のほうから。今、全国で給食費の未納という問題が随分出ておりますですね。逗子市のほうで、その未納率というのは明確に平成20年度、どのくらい未納であったかというのは、出ておりますでしょうか。

永田学校教育課主幹

20年度はまだ終了しておりませんので、確定した19年度末で言いますと、大体未納率は0.4%ほどとなっております。

村松委員長

わかりました。0.4%。そのほか何かありますか。

五十嵐委員

徴収方法についてもついでに聞かせていただいてもいいですか。各学校、多少のばらつきがあるかと思うんですが。

永田学校教育課主幹

徴収方法でございますね。口座から落とす方法でございます。引き落としです。

村松委員長

未納の場合は、口座から引き落とせなかったということになるわけですね。

永田学校教育課主幹

口座の預金残高がなかったということです。

山西委員

先ほど食育の点についてはあくまで個人的な意見ですが、これから御検討いただくところで、例えばこういう値上げの、私がもし...私も大学の教員ですが、小・中の教員だっ

たら、すぐこれを総合的な学習に使いたくなるタイプなんですね。いわゆるこの値上げというところからきっかけにして、食というものを考えていく。実際、全国各地の実践事例を見ますと、保護者と教員と子供と、そこに栄養士さんが入っていただいて、一緒に自分たちでメニューをつくるというようなプログラムをやられている事例がありますね。実際に、それを例えば小学校6年生は3月になったら子供たちがつくったメニューをみんなでつくって食べようとかですね、そういうプログラムと食べることを全部循環させて、地域だとか関係者の方、やっていく。そのプロセスの中で中国産の問題とか国産の問題とか、ここでしたら三浦産の問題とかですね、全部を関連してやっていくとなると、これって総合学習のやろうとしていることそのものの実践になりますよね。何かそういう実践をぜひとも、こういうものをきっかけに、逗子でもつくれたらいいなと、今、聞いていて感じましたので、個人的な意見ですが、ぜひとも御検討いただけたらと思います。

村松委員長

はい、ありがとうございます。どうぞ。

村上教育長

今、事務局のほうから数的なものの報告がありましたけれども、教育的ないわゆる食育につきましては、小・中学校で生活科、家庭科、総合的な教科の中で、いわゆる栄養士と保健教諭との授業、学級での指導ということで展開しております。例えば、どういうことがあるかといいますと、大変熱心に、毎日のメニューの中にどういう栄養素が入っていて、それは体のどこの部分を強化している。養分になるか。そういうことを行ったりですね、養護教諭と栄養教諭が、本年度じゃないですけども、合同で授業を展開すると。担任の先生は、総合的な学習の一環として行うとか、それと今年度につきましては、一番充実した授業というのは、沼間中学校で県の表彰を受けました。食育ということで、安全・安心な食と、それから地産地消の推進、手づくり料理とか、季節感がある地域の食材の提供とか、地域のボランティアさんたちと一緒に総合的な学習の中で展開して実践例があります。

また、今、委員さんのほうの話で、自由にどこからでも切り込んだ形で、食育の推進というものが果たせるようでありますので、参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

竹村委員

保護者に対しても、この値上げをどういうふうにお知らせするのか、ちょっとわかりませんが、これをいい機会として、日々子供たちが安全に何を食べているのかというようなこと、

こういう理由で値上げをせざるを得ないということから、ふだん何を食べているのかということをお知らせする機会ではないかなというふうにも思いますので、保護者に対してのお知らせも、ただ単にこれだけ値上げしますよという通知だけにとどまらない、何か一工夫があってもいいかなと思います。

五十嵐委員

一つ最後をお願いするのであれば、残食をしないように、これだけ保護者の方、先ほどの生活状況調査ではないですけれども、生活指導を含めてぜひお願いしたいなというふうには思います。違った視点でということ。

村上教育長

保護者にはですね、私どもの事務局のほうで決定ということですね、教育委員会から保護者に対しての通知文を考えています。それと、学校から保護者に対して、料金改定について、教育委員会からの通知、学校だよりで通知しております。日常的には、食事については献立表を毎月家庭にお届けさせていただいております。この意味は、単に家庭へということだけじゃなくて、食アレルギーを持つお子さんに対して、本市は大変手厚く、先進的に行っております。栄養士をつけたりして、さまざまな除去対応など、取り組みをし、アレルギーを持つ保護者に対しても、丁寧な対応をしているということ、委員さんも御承知いただきたいということでお話させていただきました。

村松委員長

わかりました。よろしゅうございますか。

はい、ありがとうございます。それでは、ないようですので、ほかの議事として何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

富澤教育部参事

学区希望制について御説明申し上げます。昨年11月の定例教育委員会で、今年度の学区希望制の結果について御報告をいたしました。その際、教育委員さんから制度の見直しの必要性についての御質問をいただきました。また、市議会の一般質問の中で学区希望制度についての御質問をいただいております。中学校は平成16年度の入学生徒から、小学校は平成17年度の入学児童から学区希望制を実施して4年を経過いたしました。事務局といたしましても、成果の検証とともに、見直しをする必要があると考えております。見直しに当たっては、学校、保護者、市民の皆さんからの御意見をいただくとともに、教育委員さんからの御意見をいただき、事務局として試案を作成していきたいと考えております。

現在計画しているスケジュールといたしまして、今年の2月より6月までの4カ月間でさまざまな御意見をいただき事務局試案を8月までに作成いたします。事務局案に対し、再度御意見をいただき、年内に事務局案を確定し、来年の1月に教育委員会で御審議いただき、決定したいと考えております。そして、平成22年度には見直し後の制度に基づく説明会の実施、希望校の受け付けなどの事務手続を進め、新たな制度による児童・生徒の入学を平成23年度より行いたいと考えております。以上で説明を終わります。

村松委員長

はい、ありがとうございました。それにしても学区希望制についていろいろな問題が出ているということで、事務局として検討して、8月までにある程度の結論を出して、それから平成22年度見直し、一部見直して、23年度から新たな制度で実施するというスケジュールですね。これにつきまして、何か御質問ございますか。

竹村委員

22年度と23年度の違いがいまひとつわからないんですが。

富澤教育部参事

新たな案を、最終的に教育委員会で決定していただくのが来年の1月ですので、平成21年の1月に最終的な見直し案が作成されます。

村松委員長

22年度の1月ですね。

富澤教育部参事

21年度の1月です。

村松委員長

今年の1月。

富澤教育部参事

来年の1月です。

村松委員長

22年。今年21年だよね。

富澤教育部参事

4月以降で21年度に入りますので。

村松委員長

そのあれでね。はいはい、わかりました。

富澤教育部参事

そこで決定して、平成22年度4月の部分から新たな体制で、保護者の方に説明会を実施したいということで、新たな案の内容に基づいて募集をしたいということで進めて、実際に23年度に入って子供たちから新たな制度に基づいた子供たちということです。

村松委員長

ワンクッション置くということですかね、1年は。

富澤教育部参事

はい、御説明してということで。

村松委員長

よろしいですか、わかりましたか。

竹村委員

わかりました。

村松委員長

御質問ございますでしょうか。

とにかく、これにつきましては慎重に保護者その他学校の関係者等を含めて慎重に検討して実施いただければと。案をつくっていただければというふうに思います。よろしゅうございますか。

ほかに何か議事ございますでしょうか。はい、どうぞ。

山田生涯学習課長

それでは、生涯学習課から2点御報告をさせていただきます。本日、机上に資料として第13回中高生ディベート大会結果表及び逗子市手づくり絵本コンクール受賞作品を配付させていただきましたので、ごらんいただきたいと思います。

既に新聞報道等で御存知だと思いますが、まず第1点目として、中高生ディベート大会の結果について御報告させていただきます。この大会は、中高生の意見表明の機会づくり、言葉によるコミュニケーション技術の向上及び学校と地域との連携強化を目的として、毎年開催をしているもので、今年度で13回目の大会となります。今回の大会では中学の部から9チーム、前年は8チームでした。の参加がありましたが、高校の部、去年は3チームの参加があったんですけれども、残念ながら参加がゼロということでございました。

今回の問題は「日本は食糧の国内自給率をカロリーベースで50%以上に高めるべきである、是か非か」で行われ、お手元に配付させていただきました結果一覧のとおり、優勝は久

木中学校Aチーム、準優勝は逗子中学校Aチーム、第3位は久木中学校Cチームという結果になりました。

続きまして、第2点目として、手づくり絵本コンクールの選考結果について御報告させていただきます。第5回逗子市手づくり絵本コンクールにつきましては、昨年10月の定例会において応募状況及び今後のスケジュール等について御報告をさせていただいておりますが、1月19日に専門委員会議を、また1月22日には市民選考委員会を開催し、本年度の受賞作品が決定いたしましたので、御報告をさせていただきます。

お手元の受賞作品一覧をごらんいただければと思います。一般の部につきましては、横浜市在住の松屋真由子さん、26歳の作品で、「ねずみくんのなつやすみ」が、子どもの部につきましては、本市に在住の野口流風さん、小学校1年生の作品で、「やまびこそうへとまった」が、それぞれ最優秀賞に選ばれました。なお、逗子市で最優秀が出たのは今回が初めてでございます。その他優秀賞、特別賞については、受賞作品一覧のとおりでございます。

表彰式につきましては、2月21日の土曜日、午後2時から行い、専門選考委員の先生方の講評と、女優の牧三千子さんによる入賞作品の朗読を行います。受賞作品につきましては、2月2日（月曜日）から6日（金曜日）まで市役所1階市民ホールにおきまして展示をいたします。なお、最優秀賞受賞作品につきましては、もし御覧になりたい方がいらっしゃれば、お申し出いただけたらと思います。

また、表彰式終了後、文化講演会として名作朗読の会の開催を予定しており、同じく牧三千子さんによる朗読と、エッセイストの伊藤玄二郎さんによる解説、さらにシン・岡部さんによるパーカッション演奏も交え行いますので、委員の皆さんにもぜひ御参加いただけたらと思います。以上で報告を終わります。

村松委員長

はい、ありがとうございました。御報告につきまして、何か御質疑、御意見ございますか。
はい、どうぞ。

竹村委員

中高生ディベート大会のこと、私の個人的な感想なんですけれども、とても毎年白熱したディベート大会が行われていまして、青少指の方や先生方の御努力下、今年は中学生の若い方の活発な、すばらしい事業だったと思います。特に、先ほど議論にありました知識の活用ということについては、とてもいい事業だなというふうに思うんですが、一般の来場者の方が少ないなというふうに毎年思っています。学校関係者や保護者、PTAの関係の方が一部

いらっしゃいますけれども、なかなか一般の方が中学生がせっかく頑張っている姿をお見せしたいなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

山田生涯学習課長

広報・ホームページ等で大会がある旨は周知、PRはしておるんですけども、なかなかつながらないのが現状です。極力、学校の先生であるとか、保護者の方には来ていただいているというのが状況でして、あとはおじいちゃん、おばあちゃんの方も、かなり見えてきてくれているのは非常にありがたいなと思ってます。

村松委員長

はい、ありがとうございます。そのほか何か御質疑、御意見ありますでしょうか。

よろしゅうございますか。絵本コンクールと中高生ディベート大会。高校生の参加はなかった、中学生だけということでしたが。

それでは、ほかに何か議事ございますでしょうか。はい、どうぞ。

岩崎体育課長

体育課でございます。2点御報告させていただきます。逗子市教育委員会主催、第56回逗子市内一周駅伝競争大会について御報告させていただきます。第56回逗子市内一周駅伝競争大会につきましては、青天のもと、平成21年1月11日(日曜日)午前9時から、スタート地点を第一運動公園テニスコート側駐車場前とし、ゴールを第一運動公園内プール管理棟手前として、市内ほぼ全域を回る6区間27.1キロメートルをコースとして開催いたしました。参加チームにつきましては、地域対抗の部14チーム、団体対抗の部20チームで、地域対抗の部につきましては、第1位に新宿Aチームが1時間33分56秒をもって初優勝いたしました。第2位には池子Aが1時間34分30秒、第3位には久木が1時間43分22秒で入賞いたしました。また、団体対抗の部につきましては、第1位に逗子開成Aが1時間33分17秒をもって優勝し、9連覇を達成しております。第2位には逗子市消防署Aが1時間37分42秒、第3位には逗子開成Bが1時間38分30秒をもって入賞いたしました。当日御出席いただきました委員におかれましては、御多忙の折、御出席いただき、まことにありがとうございました。お礼申し上げます。

次に、第一運動公園テニスコート側駐車場の利用時間の変更について御報告いたします。第一運動公園テニスコート側駐車場は、現在無施錠で24時間利用できる状態となっております。これは、逗子アリーナの閉館時間が午後9時であることから、緑政課に開放をお願いしてきた経緯がありますが、管理する緑政課では無秩序な利用形態を解消する観点から、夜

間の施錠をすることといたしました。体育課といたしましても、現在のアリーナの駐車場の利用状況から影響は少ないものと考えております。なお、実施については平成21年4月1日から行うもので、現在、利用者に周知をしているところでございます。以上で報告を終わります。

村松委員長

はい、ありがとうございました。今、2点、体育課のほうから報告ございました。何かございますか。

いいですか。これ、24時間、何時までということになるんですか、駐車場は。

岩崎体育課長

朝8時半から5時15分、通常の時間帯ですが、5時15分までとしております。夏時間は6時15分までということになりますので、そこで施錠をさせていただくということで進めております。

村松委員長

はい、ありがとうございます。何か御質問ございますか。

よろしゅうございますか。それでは、ほかの議事は、どうぞ。

武藤教育部次長

それでは、事故報告につきまして2件報告いたします。1件目は、平成20年7月23日未明、逗子市小坪7丁目1227番2付近において、逗子市有地内の樹木が倒れ、隣接地にありました鎌倉市所有のプレハブ倉庫の屋根を損壊いたしました。なお、これに対する損害賠償額7万3,500円をもって示談が成立しております。

2件目は、自動車による事故でございますが、平成20年11月28日、午前10時35分ごろ、逗子市桜山3丁目21番付近において、教育委員会共用車が駐車車両に接触し、損傷を与えました。こちらも損害賠償額13万1,484円をもって示談が成立しております。なお、本事故に係る損害賠償金につきましては、自動車損害賠償責任保険より補てんされることになっております。今後、安全運転のより一層の注意を喚起してまいりたいと考えております。

なお、この事故報告2件につきましては、示談が成立したことにより、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償について専決処分をしておりますので、平成21年市議会第1回定例会において報告をいたす予定になっております。以上で報告を終わります。

村松委員長

事故報告 2 件ですが、樹木が倒れて、鎌倉側の小屋を壊したということなんですね。

武藤教育部次長

鎌倉市が所有しているプレハブの倉庫があるんですが、その屋根を壊したということでございます。

村松委員長

特に教育行政とは関係なくて、事故の報告、単なる事故報告ですね。はい、わかりました。ありがとうございました。何か御質問ございますでしょうか。

それでは、今、事故報告 2 件について御質問ないようですので、ほかに何かございますか。よろしゅうございますか。それでは、ないようですので、その他について終わりいたします。

次は、次回の定例会についてですが、2月19日（木曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

それでは、これもちまして教育委員会1月定例会を終了いたします。ありがとうございます。どうもありがとうございました。